

白井市第6次総合計画

基本構想 2026-2035

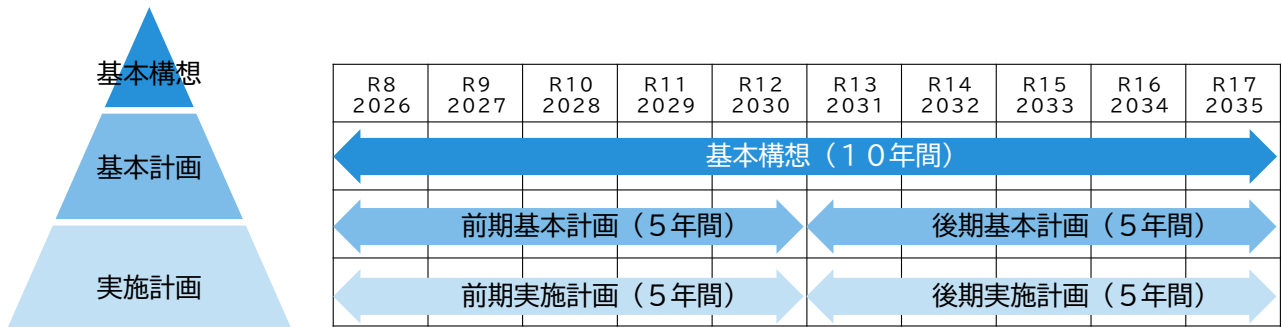
前期基本計画 2026-2030

概要版



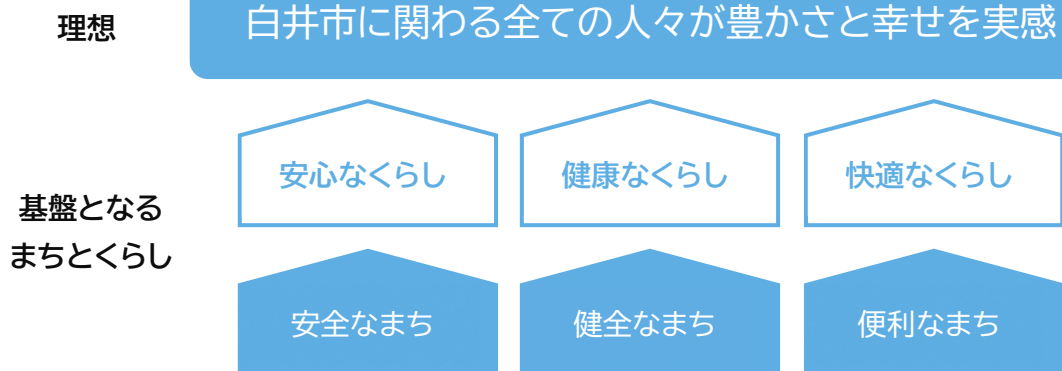
1. 総合計画の構成と期間

総合計画は、白井市のまちづくりの指針を定めた「基本構想」と、基本構想に基づいて将来像を実現するための具体的な施策を示した「基本計画」、基本計画に基づいて具体的な事業を示した「実施計画」によって構成されます。



2. まちづくりの基本理念

安全なまち・健全なまち・便利なまちを基盤として安心なくらし・健康なくらし・快適なくらしを営み、「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」することを基本理念として定めます。



3. 今後10年間の重要なテーマ

まちづくりの基本理念を念頭に置きつつ、白井市の現状や社会動向を踏まえて、今後10年間で取り組んでいくべき重要なテーマです。

若い世代や子育て世代への支援の充実

少子高齢化の進行が見込まれる中、若い世代の定住促進と人口バランスの維持が課題となっています。結婚・子育てへの不安を軽減し、安心して暮らし続けられる環境や、魅力ある教育環境の充実が求められています。

良好な住環境の維持・整備

豊かなみどりと落ち着いた住環境を維持するうえでは、建物の老朽化への対応が課題です。高齢化や人口減少に伴う空き家・未利用地への対策も、白井市全域で求められています。

企業の誘致・雇用の創出

就職や転職を機とした若い世代の転出が多くなっています。白井市の強みを活かした企業誘致を進め、雇用創出と白井市の持続的な発展につなげることが求められています。

施設・インフラの維持管理や利活用

白井市内の施設・インフラの多くは老朽化が進行しています。人口動向も見据えながら、既存ストックの有効活用や計画的な維持管理が必要です。

災害への備え・対策

地震や激甚化する自然災害への備えが重要性を増しています。被害の最小化に向け、事前対策や防災意識の向上、官民連携、自助・共助・公助による体制づくりが求められています。

人生100年時代に向けた福祉の充実

人口比率の高い団塊の世代の高齢化により、今後さらに後期高齢者の増加が見込まれます。誰もが健康を維持しながら生涯にわたって学び、支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまちづくりが求められています。

産業の振興

農業の担い手不足などによる耕作放棄地の増加が懸念されています。交通インフラの整備など周辺環境の変化を活かし、農業・工業・商業の活性化を図る必要があります。

居場所・交流の場の創出

ライフスタイルの多様化により、人とのつながり方が変化しています。多様な市民が安心して集い、支え合い、地域に参画できる居場所や交流の場の充実が求められています。

移動・交通手段の充実

自家用車に依存した移動環境の中で、高齢化と公共交通の縮小が進んでいます。誰もが移動しやすい地域交通の確保が課題となっています。

自然環境の保全と活用

谷津田や梨園、公園など多様なみどりを有する環境を後世へ引き継ぐことが課題です。自然を活かしたまちづくりと併せて、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を進めることも重要です。

4. 将来像と6つの目指すまち

将来像

世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち

白井市に関わる全ての人々の幸せあふれる笑顔と、心とくらしの豊かさを「守り」、絶やさないように、未来へつなげていく「挑戦」をすることで、世代を超えた笑顔と豊かさが絶えず「循環」するまちを実現します。

<6つの目指すまち>

若い世代が定住したいまち

若い世代が継続して居住し、人口構造のバランスがよいまちを目指します。

そのために、就学、就職、結婚、出産などのライフイベントを経て、ライフステージが変化しても、若い世代が安心・健康・快適に暮らせる環境づくりを推進します。

また、白井市で子育てしたいと思える充実した教育環境づくりを推進します。

誰もが交流し支え合えるまち

多様な主体が交流し相互理解を深め、共に支え合うことで地域課題を解決できるまちを目指します。

そのために、それぞれが連携し新たな居場所や交流の場の創出を進めるとともに、多くの人々がまちづくりへ参画できる仕組みづくりを推進します。

また、既存の施設を有効活用した地域活動の活性化や誰もが気軽に移動できる環境づくりを推進します。

自ら学び育ちチャレンジできるまち

一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

そのために、こどもから高齢者まで、生涯にわたって成長できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくりを推進します。

また、多くの市民が、心身の健康を保ち、増進できる環境づくりを推進します。

白井らしい環境を活かすまち

自然環境と都市環境が調和する「白井らしさ」を持つ資源を活かし、次世代に継承されるまちを目指します。

そのために、「白井らしさ」を持つ資源を発掘・共有し、自然環境の保全や利活用を進めるとともに、持続可能な農業を実現し、誰もが誇りに思える白井市の特産品を後世に残す取組を推進します。

また、老朽化した建物への対応を進めるとともに、空き家対策や未利用地の有効活用を推進します。

新しい産業が栄えるまち

分野を超えた連携などによって、新たな産業とともに発展するまちを目指します。

そのために、既存の産業が持続的に発展しつつ、互いの強みや白井市の特性を活かした新しい産業の振興を推進します。

また、地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新しい産業を発展させるとともに、雇用の創出を推進します。

災害に強いまち

災害に強く、安全・安心を基盤に永く発展し続けるまちを目指します。

そのために、既存のインフラの維持管理や修繕を着実に実行するとともに、既存施設の有効活用を推進します。

また、日ごろから防災意識の向上や、市民や企業などが団結した地域全体での防災体制づくりを推進します。

5. 計画フレーム

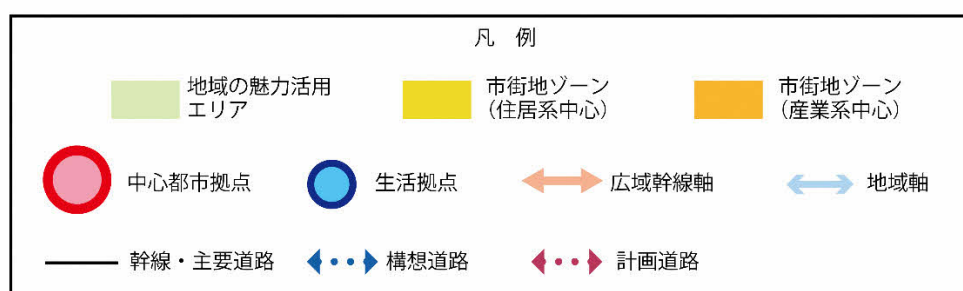
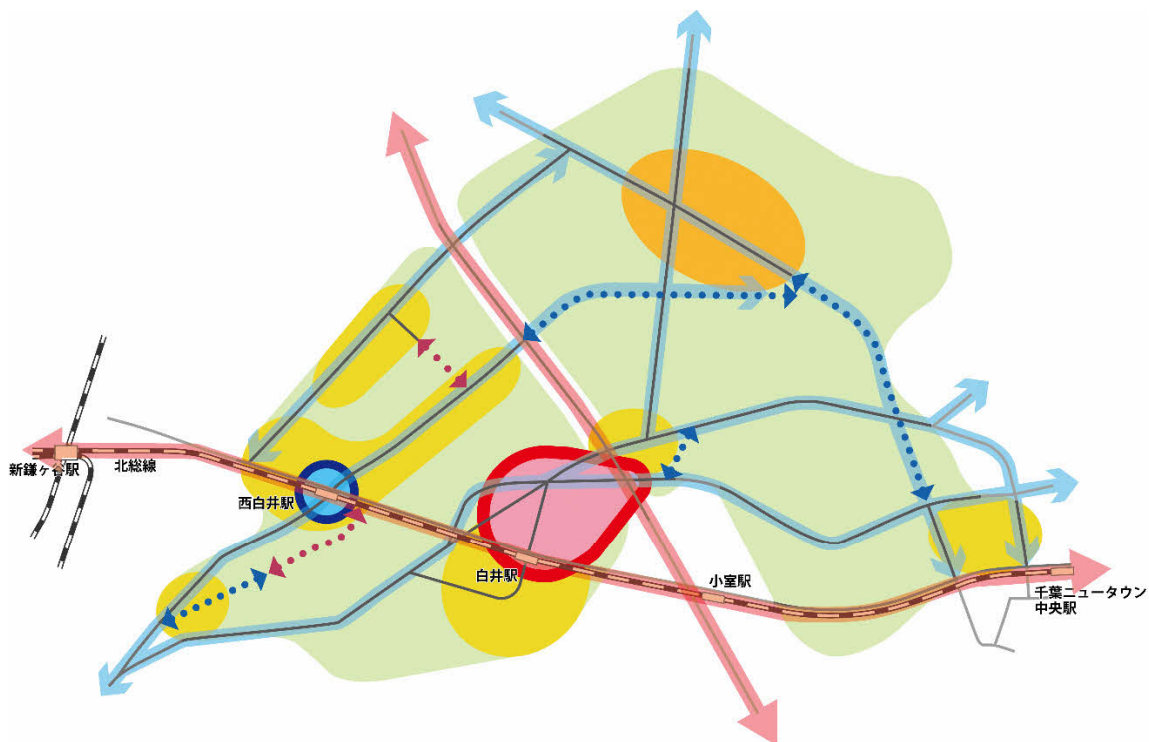
将来人口目標：6万人以上

将来像に向けて、白井市に関わる全ての人々が連携・協働したまちづくりによって、多様な世代の定住や関係人口を増やすことを目指します。特に、若い世代の人口減少を緩やかにし、人口構造のバランスを保つことを目指します。

将来都市構造

白井市の財産であるみどりを活かし、白井市全域で「人とみどりの共生」を意識し、みどりを活かした美しい景観やおしゃれさの追求など、人とみどりが共生するまちづくりを進めます。

「地域の魅力活用エリア」では地域特性を活かしたまちづくりを、「市街地ゾーン」ではくらしや産業を中心としたまちづくりを推進します。「中心都市拠点」ではコンパクトでにぎわいのある拠点形成を図り、「生活拠点」では地域住民のくらしを支える拠点づくりを進めます。また、「広域幹線軸」や「地域軸」を活かし、拠点や市内外を結ぶことで、産業の立地促進や利便性・にぎわいの向上を図ります。

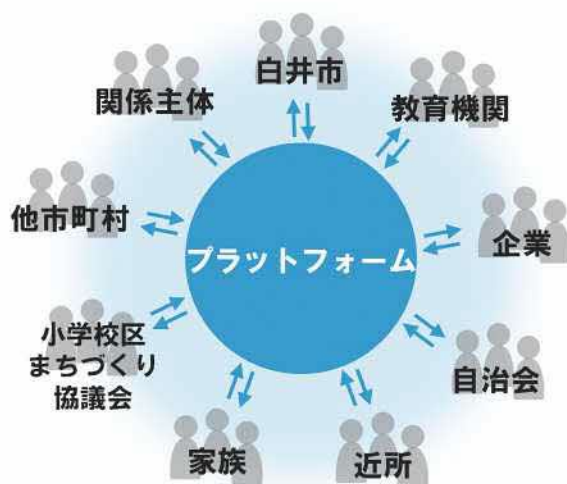


6. まちづくり推進の考え方

まちづくりを推進するためには、多様な主体が参画し、役割分担をしながら連携・協力していくことが不可欠です。将来像と6つの目指すまちの実現に向けて、まちづくりの推進の考え方を示します。

課題や資源の＜共有＞

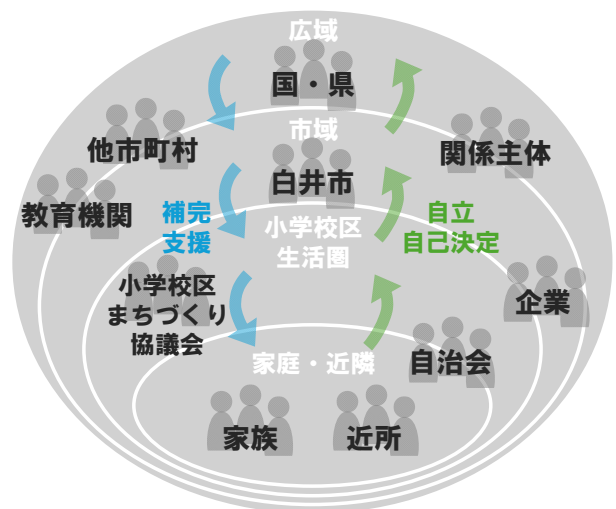
多様化・高度化する社会課題や資源を共有するためのプラットフォームによって、新たな価値を創出するとともに、地域課題の解決に取り組みます。



⇄ : 資源(空間・人材・情報など)の＜共有＞

多様な主体との＜連携・協働＞

「補完性の原理^(※)」に基づいて、市民や地域の主体的な取組を補完するとともに、多様な主体が連携・協働できる仕組みづくりを充実させていきます。



＜分野横断＞での取組

より有効性・効率性の高い取組を推進するため、分野にとらわれず全体で課題を共有・認識し、一体となって課題を解決する体制を構築します。



※補完性の原理

より身近な単位の自主性・自立性を最大限に尊重し、対応が困難な事柄については、より大きな単位が補完・支援をすることを原則とする考え方。

7. 基本計画の位置づけ

白井市第6次総合計画における「基本計画」は、基本構想に基づき、白井市が特に力を入れて取り組む施策を戦略的に示したものです。

白井市には本計画の他に、各分野の大きな方針を示した「基幹計画」と、基幹計画に基づく具体的な取組を示す「個別計画」があります。各分野の「基幹計画」は、白井市の最上位計画である白井市第6次総合計画の「基本計画」の内容と整合を図る必要があります。



図 基本計画の体系イメージ

8. 財政の見通し

人口減少、高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を進めていきます。

■財政の収支（5年間） 一般会計ベース (単位) 金額：百万円・構成比：%

歳入			歳出		
区分	金額	構成比	区分	金額	構成比
市税	56,575	46.0	人件費	20,193	16.4
地方交付税	7,375	6.0	物件費	19,448	15.8
国・県支出金	28,398	23.1	扶助費	30,490	24.8
地方債	8,154	6.6	補助費等	16,372	13.3
基金繰入金	1,700	1.4	普通建設事業費	10,561	8.6
その他の基金	1,700	1.4	公債費	9,667	7.9
その他	19,025	15.5	その他	16,196	13.2
			(再掲) 重点事業費	10,504	8.5
			(再掲) 計画事業費	22,672	18.4
合計	122,927	100.0	合計	122,927	100.0

- ①歳入の「その他」は、分担金、負担金、使用料・手数料、地方譲与税、交付金、諸収入などが含まれます。
- ②歳出の「その他」は、維持補修費、投資・出資金、繰出金、積立金などが含まれます。
- ③「(再掲) 重点事業費」は、第6次総合計画前期基本計画の施策に紐づく事業（重点事業）に係る経費です。
- ④「(再掲) 計画事業費」は、重点事業以外で将来像の実現に向けて計画的に実施する事業に係る経費と重点事業費の合計です。

9. 目指すまちの実現に向けた目標と施策

若い世代が定住したいまち

目標①-1 ライフイベントを安心して迎えられるまち

ライフステージが変化しても、若い世代が安心・健康・快適に暮らせる環境づくりを推進します。

主要
施策

- 出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援
- 若い世代に向けた住環境の魅力向上



目標①-2 魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち

白井市で子育てしたいと思える充実した教育環境づくりを推進します。

主要
施策

- 線引きのない教育・保育の推進
- 様々な経験を通じ、生きる力が身につく教育の推進

誰もが交流し支え合えるまち

目標②-1 互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち

それぞれが連携し新たな居場所や交流の場の創出を進めるとともに、多くの人々がまちづくりへ参画できる仕組みづくりを推進します。

主要
施策

- 共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり
- 共生社会に向けた互いを知る機会の創出



目標②-2 あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

既存の施設を有効活用した地域活動の活性化や誰もが気軽に移動できる環境づくりを推進します。

主要
施策

- 様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出
- 誰もが気軽に移動できる交通環境の形成



自ら学び育ちチャレンジできるまち

目標③-1 年齢にかかわらず学べるまち

こどもから高齢者まで、生涯にわたって成長できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくりを推進します。

主要
施策

- 体験を通じた学びの場の創出
- ライフステージを通じた健康づくりの推進



目標③-2 誰もがチャレンジできるまち

多くの市民が、心身の健康を保ち・増進できる環境づくりを推進します。

主要
施策

- アイデアを表現できる機会の創出
- スキルを活かす機会の創出



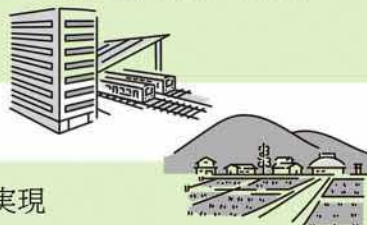
白井らしい環境を活かすまち

目標④－１ 魅力的な住環境が充実するまち

白井市を取り巻く環境の変化を見据えつつ、住みやすさを継承するために、建物の老朽化への対応を含めた都市機能の更新を推進します。

主要
施策

- ニュータウンの再生に向けた住環境の整備
- 美しい景観の保全



目標④－２ 人とみどりが調和するまち

持続可能な農業や、自然環境の保全と活用など、人の営みを持続させながら白井市の豊かなみどりの継承を推進します。

主要
施策

- 持続可能な農業の実現
- 豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進



新しい産業が栄えるまち

目標⑤－１ 地域産業が振興するまち

既存の産業が持続的に発展しつつ、互いの強みや白井市の特性を活かした新しい産業の振興を推進します。

主要
施策

- 市内産業の振興
- 産業機能向上の推進



目標⑤－２ 新たな産業でにぎわうまち

地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新しい産業を発展させるとともに、雇用の創出を推進します。

主要
施策

- 土地利用の見直しによる新たなにぎわいの創出
- ライフスタイルに合った多様な働き方の支援



災害に強いまち

目標⑥－１ 災害に強い施設・設備で守るまち

既存のインフラの維持管理や修繕を着実に実行するとともに、既存施設の有効活用を推進します。

主要
施策

- 施設やインフラの老朽化などへの対応
- 防災機能の強化



目標⑥－２ 災害時に共に支え合うまち

日ごろから防災意識の向上や、市民や企業などが団結した地域全体での防災体制づくりを推進します。

主要
施策

- 公助による防災体制づくり
- 自助・共助による地域防災力向上の推進



10. 成果指標

目指すまち	目標	指標名	種別	現状値	目標値	出典
若い世代が定住したいまち	①-1 ライフイベントを安心して迎えられるまち	総人口に占める年少人口の割合	単年	11.4% (令和7年)	10.6% (令和12年)	市資料
		総人口に占める生産年齢人口の割合	単年	59.7% (令和7年)	59.6% (令和12年)	市資料
	①-2 魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち	白井市に住み続けたい理由として「子育て環境や教育環境が良いから」の割合(18歳～49歳)	単年	12.9% (令和6年)	18.1% (令和11年)	住民意識調査
誰もが交流し支え合えるまち	②-1 互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち	市民活動・協働の取組の満足度	単年	5.9% (令和6年)	8.9% (令和11年)	住民意識調査
		差別、偏見、虐待などを防止する人権対策の取組の満足度	単年	4.2% (令和6年)	6.7% (令和11年)	住民意識調査
	②-2 あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち	放課後・仕事後・余暇に遊びに行く場所が「白井市内」である割合	単年	12.0% (令和6年)	16.8% (令和11年)	住民意識調査
自ら学び育ちチャレンジできるまち	③-1 年齢にかかわらず学べるまち	生涯学習活動の支援の満足度	単年	8.4% (令和6年)	12.6% (令和11年)	住民意識調査
	③-2 誰もがチャレンジできるまち	地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいると思う割合(「思う」または「やや思う」割合)	単年	38.7% (令和6年)	46.4% (令和11年)	住民意識調査
白井らしい環境を活かすまち	④-1 魅力的な住環境が充実するまち	住環境の満足度(「住みやすい」「どちらかというに住みやすい」と感じる人の割合)	単年	11.3% (令和6年)	15.8% (令和11年)	住民意識調査
	④-2 人とみどりが調和するまち	市内のみどりの保全や活用に参加する市民の割合	単年	32.2% (令和6年)	38.6% (令和11年)	住民意識調査
		里山や河川など自然環境の保全の満足度	単年	13.3% (令和6年)	18.6% (令和11年)	住民意識調査
新しい産業が栄えるまち	⑤-1 地域産業が振興するまち	農業産出額	単年	32億円 (令和5年)	35億円 (令和11年)	市町村別農業産出額(推計)(国)
		商店街や工業団地などの活性化の支援満足度	単年	3.6% (令和6年)	6.1% (令和11年)	住民意識調査
	⑤-2 新たな産業でにぎわうまち	計画的な土地利用・開発満足度	単年	3.5% (令和6年)	6.0% (令和11年)	住民意識調査
		市内就労率	単年	25.6% (令和6年)	33.3% (令和11年)	住民意識調査
災害に強いまち	⑥-1 災害に強い施設・設備で守るまち	地震・台風などに備えた防災対策の満足度	単年	11.2% (令和6年)	15.7% (令和11年)	住民意識調査
	⑥-2 災害時に共に支え合うまち	防災活動参加率(「既に取り組んでいる」「今後取り組むたい」割合)	単年	34.4% (令和6年)	41.3% (令和11年)	住民意識調査

11. 施策展開にあたっての大切な視点

基本計画の施策に基づいて事業を検討・実施するにあたっては、従来のような行政主導の考え方にとらわれず、市民や地域が主体となってそれぞれの力を最大限引き出すことができるまちづくりを展開していくことが重要です。また、施策の展開手法についても、実施に向けた課題や財源確保、取組体制等について根本的に見直し、効率的・効果的な実施に向けた検討を重ねて取組を具体化していく必要があります。

① フロントランナーによる施策全体の推進

白井市全体のまちづくり推進に資する若い世代の定住を「フロントランナー」と位置付けて先導的に取り組むとともに、関連事業との連携を図りながら施策全体を推進することが重要です。

③ 新たな財源の創出

これまでの自治体の財源に縛らずに、企業誘致に加え、官民連携(PPP/PFI)、企業版ふるさと納税、ネーミングライツ^(※1)、クラウドファンディング^(※2)など新たな制度を積極的に活用することが重要です。

⑤ 最適な組織編成による施策の推進

効率的に施策を実行できる最適な組織体制の構築と併せて、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを組成し、柔軟かつ迅速な意思決定を促進することで、PDCAサイクルの検討と実施を円滑に進めることが重要です。

② 市民力・地域力を活かしたまちづくりの展開

市政に関する情報を市民や市に関わる人たちと適切に共有するとともに、自主的なまちづくり活動の担い手との意見交換を通じて、地域課題の解決に向けてともに取り組むことが重要です。

④ シティプロモーション(PR)

白井市に関わる人々の理解・共感を生み、まちづくりの参画を促すためには、単なる情報発信にとどまらず、「誰に、何を、どう伝えるか」を明確にした上で、庁内一体となった連携・運用体制を構築し、戦略的な情報発信を行うことが重要です。

⑥ 広域連携による効率的・効果的な事業の実施

市の枠だけで考えるのではなく、まちづくりの課題や地域の事情に合わせて、お互いの強みを活かして近隣の市町村と連携・協働により事業を進めていくことが重要です。

